

認知症と医療・介護

医師や薬剤師も認知症の人を支える一員

市は、医療・福祉・介護関係者や認知症の家族会、金融機関、弁護士、消防、警察、行政機関など24団体で構成する「認知症になっても安心まちづくり連絡会」を平成24年に発足させ、市の現状を共有しながら、認知症施策の推進や課題解決に取り組んでいます。その中で行ったのが「受診基本ルート」の確立です。



奥州市薬剤師会
中目 祐幸 副会長(57)
Profile
なかのめ・ひろゆき◎水沢区にあるナカノメ薬局の薬剤師であり介護支援専門員の資格を持つ。市薬剤師会選出の委員として市認知症になっても安心まちづくり連絡会に参加

市医師会と連携し、気付きから在宅ケアまでの流れを明確にしました(下図)。

市薬剤師会副会長の中目祐幸さんは「認知症の理解が進み、自宅で治療薬を飲みながら生活する人が増えている」と現状を語ってくれました。高齢者は体内の水分量が少ないため薬が効きやすく、飲み間違いや飲み忘れ、飲み過ぎの危険性もあります。そのため祐幸さんは「これからは薬局や薬剤師の役割も重要になる」と考えます。

実際に、薬剤師が自宅を訪問して薬の管理を手助けしたり、医師に状況を伝えたりして、3年間状態が悪化せず自宅で生活できている事例を通じて「認知症の人を支えるチームの中に医療職が入ることで、より網の目が細かい支援が可能になる」と実感しました。認知症の人を「主体的に地域で暮らす存在」と捉えて、全てやってあげるのではなく、できないところを手助けしていくことが大切だと訴えます。



胆江地区介護支援専門員協議会
佐々木 裕 会長(51)
Profile
ささき・ゆたか◎胆沢区若柳のゆたかな家っこいさわ代表取締役。看護師、主任介護支援専門員などの資格を持ち、市認知症になっても安心まちづくり連絡会の委員も務める

介護保険サービスと行政、地域が重なり合い支援を

認知症の人の生活を支える介護保険制度。介護サービスの相談や計画・調整などを行う介護支援専門員(ケアマネジャー)の協議会で会長を務める佐々木裕さんに、在宅生活の支援の現状について聞きました。

「認知症の人が自宅で暮らせるかどうかは『食事』と『見守り』を確保できるかが鍵」と裕さんは言います。このうち、食事は訪問介護(ヘルパー)や通所介護(デイサービス)のほか、市や民間事業者が提供する配食サービスなどで支えることができます。しかし、見守りは公的なサービスだけでは賄うことはできず、ここに「近所さんの力」

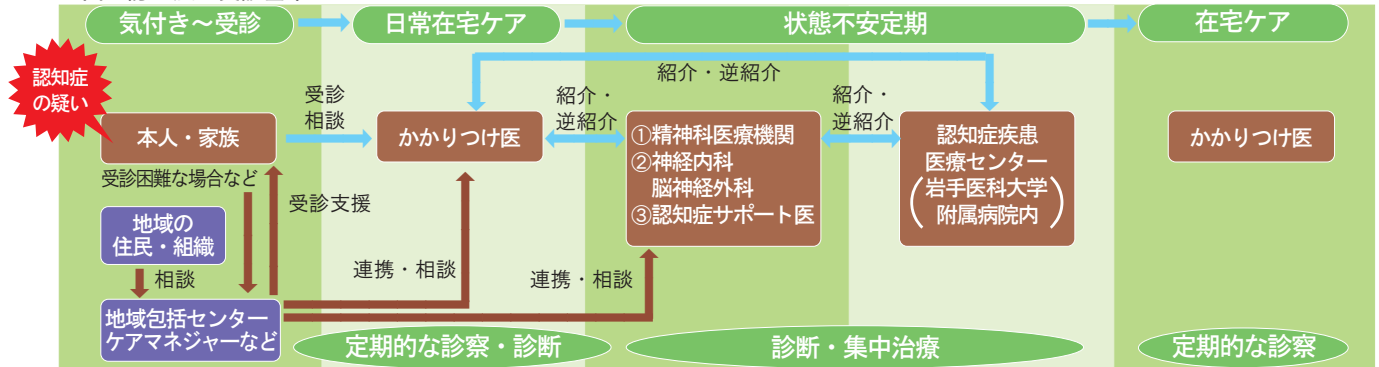
「地域の力」が必要だということです。

「見守り」は、四六時中見ていなければいけないのではなく、気付いた時に本人や家族に声を掛けたり、ケアマネジャーなどに連絡するという形で構いません。「これがあるかないかで、認知症の人が地域で安心して暮らせるかどうか変わってくる」と裕さんは力を込めます。

また、早い段階から生活環境や医療・介護サービスを整えることが、住み慣れた地域で暮らし続けるための秘訣だと、裕さんは「早期相談・早期受診」を勧めています。

認知症の人が地域にいることを理解して、介護保険サービスや市の事業、地域住民の協力など、みんなで重なり合って支援することで、認知症の人が安心して暮らせる体制が生まれるのです。

■図 認知症の受診基本ルート



認知症サポーター キャラバン

認知症を知り地域をつくるキャンペーンの一環として、平成17年から全国で行われている「認知症サポーターキャラバン」。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成しようという取り組みで、本市でも「認知症サポーター養成講座」を開催しています。地域や学校、企業などでの受講が増えているこの講座の講師「キャラバン・メイ」と、定期的に講座を受講している皆さんに、取り組みの様子を聞きました。

市には現在、キャラバン・メイト養成研修の修了生が52人いますが、その中の30人で結成しているのがスマイル²連絡会です。少しでも認知症のことを知っていただければと、これまで、金融機関や学校のほか、スーパーや保険会社、地域の茶話会、老人クラブの会合などさまざまなところで講座を行ってきました。

認知症と聞くと“暗い”“深刻な”イメージを持ってしまいがち。私たちは“面白い”“笑いを交えた”講座をテーマに寸劇を取り入れています。一方的に話すのではなく「こんなことはありませんか?」「わが家でもこうだね」と投げかけて、受講する皆さんと一緒に認知症を学んでいきたいと考えています。

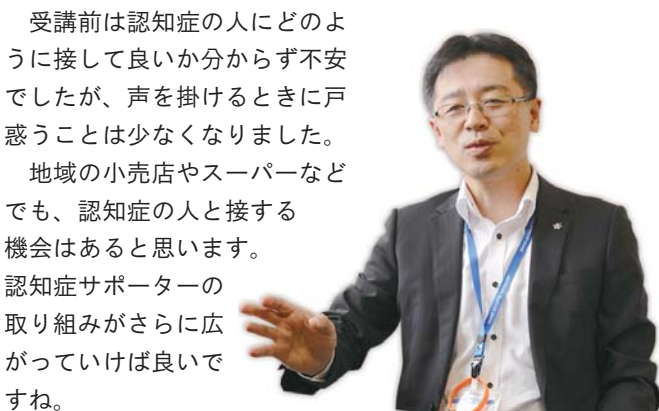
認知症を身近に感じ、接し方のヒントが見つかると思います。講座を受けてみたいと思ったら、市地域包括支援センターまでご連絡ください。



奥州キャラバンメイト・スマイル²連絡会
石川 愛子 会長(59)



当金庫では、県信用金庫協会の取り組みの一つとして、認知症の人や家族が安心して暮らせる社会づくりに貢献しようと、24年度から受講を始めました。現在は新任職員研修のカリキュラムに組み込んで、年1回実施しています。役職員162人全員が受講したことで、お客様への対応はもちろん、自分たちの家族や家族を介護している職員への理解も深まったと感じています。



水沢信用金庫
佐藤 清亮 総務課長(46)

受講前は認知症の人にどのように接して良いか分からず不安でしたが、声を掛けるときに戸惑うことは少なくなりました。地域の小売店やスーパーなどでも、認知症の人と接する機会はあると思います。認知症サポーターの取り組みがさらに広がっていけば良いですね。

オレンジリングは認知症サポーターの目印

これまで、本市では9343人が養成講座を受講し、認知症サポーターになっています(27年6月30日現在)。受講した皆さんには、認知症を支援する目印として「オレンジリング」を配っています。認知症サポーターになったからといって、何か特別なことをしなければいけないわけではありません。認知症の人や家族を温かく見守る応援者(サポーター)になって「できること」をすればいいのです。例えば、友達や家族に覚えた知識を伝える、外出先で困っている人の手助けをするなど。あなたにできることを考えてみてください。



オレンジリング